

～保育所・認定こども園等（教育・保育認定こども）の無償化（保育料の免除）～

～2018年12月28日「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた関係閣僚会合」（内閣府）において無償化制度の方針決定～

◆実施時期：2019年10月1日

○対象

認定こども園、保育所、小規模保育、企業主導型保育の利用料を無償化

○3歳児～5歳児の子ども

○0歳児～2歳児の子ども（住民税非課税世帯）

⇒無償化対象外の経費等（延長保育料、行事費、保育用品など）

0～2歳児	3～5歳児
☆住民税課税世帯 ⇒ 対象外	無償化
★住民税非課税世帯 ⇒ 無償化 (年収約250万円未満)	

○財源及び国と地方の負担割合

国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村10/10

※2019年度は全額国費負担（地方負担なし）

⇒幼児教育の無償化に係る地方負担分に対する臨時交付金

認定こども園、保育所、幼稚園	公立	市10/10		
	私立	国1/2	府1/4	市1/4
新制度に移行していない私立幼稚園		国1/2	府1/4	市1/4
認可外保育施設		国1/2	府1/4	市1/4
一時預かり事業など		国1/2	府1/4	市1/4

（参考）その他の“幼児教育無償化”

○幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化

※保育の必要性の認定・・・2号認定又は2号認定と同等の認定（無償化給付のために新たに法制化予定）

○認可外保育施設

3歳～5歳：保育の必要性の認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化

0歳～2歳：保育の必要性の認定を受けた場合、住民税非課税世帯の子どもたちを対象に月額4.2万円までの利用料を無償化

交野市では、国の法案成立後、補正予算にて対応（6月議会）

～幼児教育無償化にかかる交野市の財政負担の想定 ※2020年以降～

■保育料（国基準）“1・2号認定（3歳児～5歳児）”

- 無償化前（現在）の本市負担 1.15 億円（独自負担）
- 無償化後の市負担 1.70 億円（※地方負担分）

※ 2019 年は国が全額負担（臨時交付金）

⇒ 3歳児～5歳児の保育料無償化による新たな本市の負担は
約0.55億円/年の負担“増”

◆無償化前（現在） （単位：億円）

	保育料 (国基準)	保護者負担 (市基準)	市独自負担
私立	2.40 億円	1.60 億円	0.80 億円
公立	1.10 億円	0.75 億円	0.35 億円
	3.50 億円	2.35 億円	1.15 億円

◆無償化後

	保育料 (国基準)	国負担 1/2	府負担 1/2	市負担 1/4 (公立 1/1)
私立	2.40 億円	1.20 億円	0.60 億円	0.60 億円
公立	1.10 億円			1.10 億円
	3.50 億円			1.70 億円

■幼稚園（子ども・子育て支援新制度対象外）の無償化

- 対象者
3歳児から5歳児の全ての子ども（満3歳に到達した日から対象）

○ 就園奨励費補助金を想定
無償化前は市負担が2/3から無償化後は1/4に
⇒約0.48億円/年の負担“減”

◆無償化前（現在）

就園奨励費補助金事業費	うち交野市負担 2/3
1.1 億円	0.76 億円

◆無償化後

就園奨励費補助金事業費	うち交野市負担 1/4
1.1 億円	0.28 億円